

口丹波における同族集団の構造と結合の論理

— 京都府船井郡園部町竹井の場合 —

大野 啓

〔抄 録〕

本稿は従来の同族研究に欠如していた同族集団の結合原理と構造のズレがどのような論理によって解消しているかという視点から口丹波の一村落である京都府船井郡園部町竹井の同族集団である株を分析するものである。特に、株と祭祀との関連株の内部構造に注目することによって、単に株そのものの存在形態だけではなく、社会のなかでの株がいかに位置付けられているのかを明確化した上で、株の結合の論理を明らかにしてゆくものである。

キーワード：株、系譜関係、祭祀権、先祖、「われわれ意識」

1 はじめに

本稿は丹波地域に広くみられる同族集団と位置付けられている株が当該社会においてどのような構造を持ち、株の構成戸（株内と呼ばれている）がどのような結合の論理によって存在しているのかを分析するものである。本稿で特に重視するのは、株がいかなるものによってその結合を裏打ちされているのか、いわば、株内に対して何が求心力となって株という結合が保たれているのかを検討することである。そこで、本稿では実際の株の姿と当該地域の人々が株のあるべき姿と考えているものとのズレが当事者である竹井の人々の中でどのような論理によって解消されているのかをみてゆくことにする。

すでに、現時点において同族集団をはじめとする親族集団の機能・構造を単独で扱うことに対しての疑問が提出されている¹⁾。したがって、本稿では株のみを分析の対象にすることは避け、当該地域の人々によって株と関連のあると考えられている集団との関係性に注目しながら論を進めてゆく。

最初に、事例を検討するために研究史上、同族集団の結合原理がどのような解釈を与えられてきたのかについて触れる。同族研究の中で無視することができない存在として有賀喜左衛門と喜多野清一が存在があげられる。有賀は同族集団を生活組織として捉え、本家による分家へ

の扶助を始めとする様々な意味での生活保障が本質的な機能であるとし、その機能ゆえに分家が本家に従属する形態を取るとした(有賀喜左衛門、1971年、25頁)。いわば、有賀は本家と分家との間に存在する生活保証が同族集団の結合の鍵であると理解したのである。

一方、喜多野は同族集団を生活集団と捉え生活保障の機能を強調した有賀の論を同族集団の機能集団的な側面を理解したにすぎないと批判的に捉えている(喜多野清一、1965年、143頁)。喜多野は「家族結合の本質は、小家族理論の示すように、かの核的結合の内部に求めるべき」であるとして結合の基盤となる家族を論じることによって家・同族の結合を理解しようとしたのである(喜多野、1965年、146～147ページ)。家は家と家族という二重構造を内在させ、普遍的にみられる小家族的な人格結合と、家の伝統や家父長に対する権威への恭順によって示される人格的結合の二つの結合が複合して存在するとしている。家は後者にあげた人格的結合によって特徴付けられるのであり、同族についても家としての結合がなければ、同族としての結合も無いとしており(喜多野、1965年、158頁)、本家の権威に対する恭順を結合の中心として理解したのである。喜多野が示した同族結合は、本家が分家を自らの分枝として、分家が本家を自家の系譜の本源として認めることによって成立することを示しているのである。

有賀・喜多野清一の両者の見解は、同族集団の本質を生活集団であると捉えるのか、系譜関係の相互認知を基礎とした集団と捉えるかの差異であるといえよう。しかし、両者の見解とも相互の家と家との間で本末関係に対する認識が希薄、もしくは本分家関係が平等な同族集団の結合に対してまで理解が深められていないといえよう。

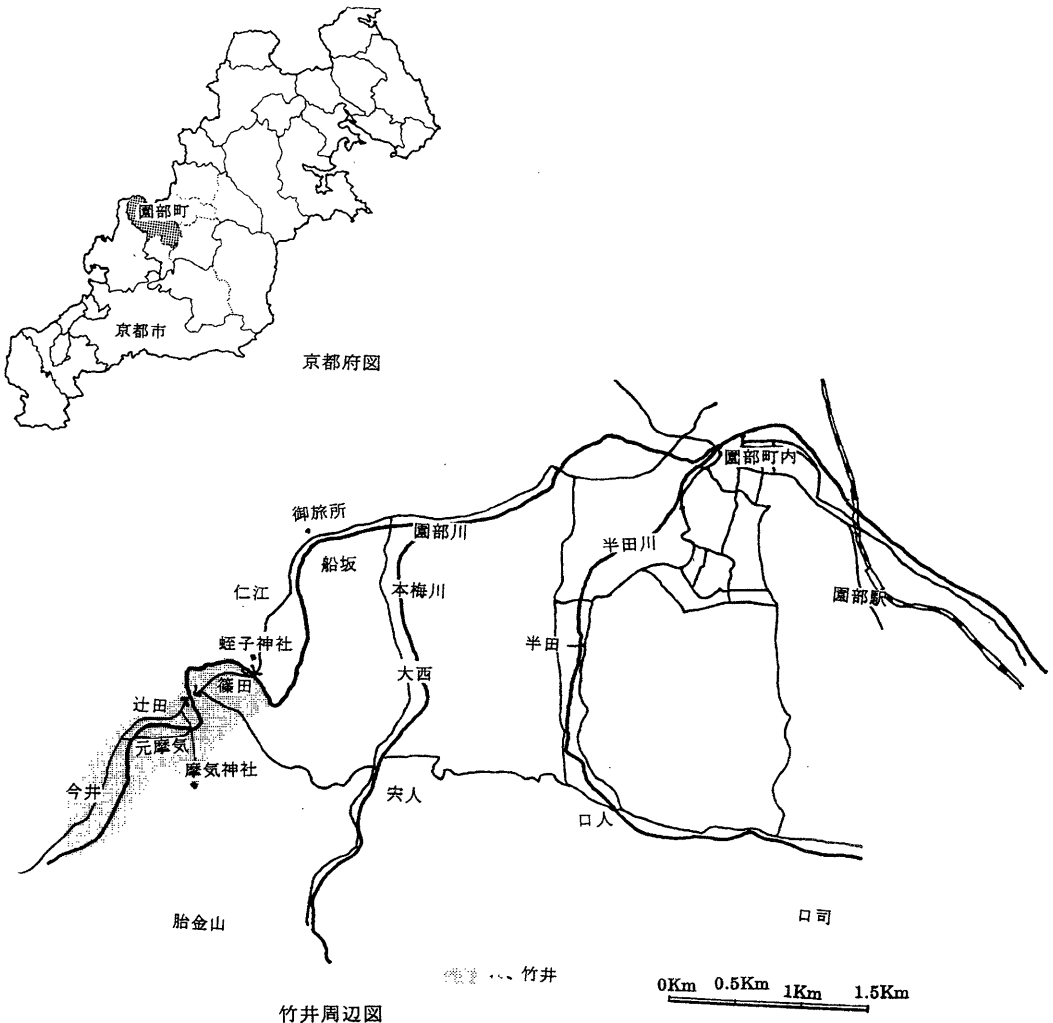
丹波の同族集団の研究を精力的に進めた竹田聴洲は同族結合による生活連関の本質を財産の共有・労働・祭祀の共同であると規定し、共同祭祀が最後まで残存している同族集団の機能であることを指摘した。そして、同族集団の成員によって祖先祭祀が共同で行なわれることを同族結合の核とみなしたのである(竹田聴洲、1953年、1955年、1977年)。竹田の見解は同族集団の成員によって祖先祭祀が共同で行なわれている場合には同族結合の原理として広く汎用できるものであると評価できよう。

大竹秀男は近世史料の分析によって近世期にも本家と分家との間に社会的な上下関係がないフラットな構造を持つ同族集団が存在していることを指摘し、これを「本分家仲間型」として同族結合の一つの型であるとした。そして、この型の同族結合は近世初期の本百姓形成期に相続形態が均分相続であり、分家が本家に生活上の依存をする必要がほとんどなかったために形成されたと指摘した(大竹秀男、1962年)。この「本分家仲間型」の同族集団の説明として、長谷川善計は同族結合の原理は本分家間の「われわれ意識」が同族集団自体に存在するのであり、「われわれ意識」による結合こそが大竹のいう「本分家仲間型」の同族集団の結合原理であると説明した(長谷川善計、1979年)。そして、長谷川は「われわれ意識」を公的な家の存立基盤である百姓株を共有しているという意識によってもたらされたものであると指摘したのである。大竹と長谷川の同族結合に対する視角は、近世の初期本百姓体制を基本にした百姓株の存在を前提とした同

族結合のあり方を示したものである。いわば、両者の見解は同族結合の初源的形態を求めたものなのである。

大竹・長谷川によって同族集団の結合原理として「われわれ意識」があるとした提示は、同族集団の初源的形態のみならず、現行の民俗事例を分析する上でも示唆に富む見解であるといえよう。これまでの同族結合に関する研究では、民俗事例や近世史料から同族結合の本質がいかなるものであるのかを検討したものであった。しかし、これまでの研究のほとんどは同族集団の結合原理と構造とのズレを視野に入れながら考察を進めたものがないといえよう。

同族集団の構造と結合の論理との間のズレに注目したものとして大野啓の研究があげられる。大野は丹波の株を検討し当該社会の中で共通の先祖を持つ存在として株が認識されているが、株の構成と認識の間にはズレが生じていることを指摘し、ズレを解消するための言説として同族集団全員を包含する先祖という抽象的な存在を創出するという見解を提示したのである(大野啓 2000年)。



本稿では京都府船井郡園部町竹井を対象とする。竹井は篠山街道沿いに広がる農村であり、1985年の調査によれば総農家数91戸を擁する集落である²⁾。竹井では第二次世界大戦終了後から京都方面に勤めに出る人が増加し、1985年段階では84戸が第二種兼業農家となっており、現在でもその傾向は変わらないという。

対象地域である竹井には延喜式内社に比定されている摩気神社が鎮座しており、現在でも竹井を中心とする旧摩気村の総氏神としての位置を保っている³⁾。竹井は篠田・元摩気・辻田・今井の4つの地区に分れており、それぞれの地区の中で株が完結している。しかし、竹井を中心とする数ヶ村の村落の氏神である摩気神社との関係においてそれぞれの地区の株が非常に密接に関連しているのである。以下、竹井の人々が株をどのような存在であると考えているのかについて触れた後に、竹井における摩気神社の祭祀集団について触れ、最後に株の構造との関連について分析してゆくことにする。

2 株、そして家筋

株いかなる存在なのか

竹井に存在している多くの家々は株に属している。そして、竹井に住む多くの人々にとって株の一員であるということは当然のことと考えられている。そして、自明の存在として意識されている株とはいかなるものなのだろうか。以下、現在の竹井の人々が株をどのようなものとして意識しているのかをみてゆきたい。

かつて、株は冠婚葬祭の際には手伝いとして欠くべからざる存在であったというが、現在では、結婚式は式場に移り、葬式の取仕切りは隣組の組長が行なうことが多くなったため、具体的な機能は徐々に無くなってきている。しかし、株内同士の付き合いを廃止しようとする動きは全くみられない。そして、現在でも竹井において株内は常に意識し合う存在であり、常に親和的な関係を維持しながら付き合うべき家であると考えられている。株内の中で跡取がないため、絶家しそうな家があると、何とか株内もしくは他所に出た親戚を跡取にするために尽力するという例もあるといい、「親戚（主として姻戚関係にある人を指す）の付き合いは本人同士が死んでもうたら切れてしまうけど、株の付き合いだけは永遠に続く関係やから大切にせないかん」などといわれ、竹井では株内は切っても切れない家の関係であるという意識が強いことをうかがうことができる⁴⁾。

「株は同じ先祖から出た家の集まり」という言葉が示すように、竹井に住む限り永遠に続く関係であると考えられている。しかし、全ての株で系譜関係が完全に把握されているわけではなく、株の本家だけが意識されているような例や系譜関係が全く把握されていない場合さえある。たとえ、株の系譜関係が明確であるといわれている株であっても、株内の系譜関係を完全に把握しているような人は皆無に等しく、自家の本家筋と分家筋に当たる家を把握している人

がいるだけであるという。また、系譜関係を持たない家が入株と称して姻戚など何らかの縁を頼って株内の一員になった家が存在するという伝承を持つ株もある。

良い家筋・良い株

現在、竹井では「良い家筋」といわれる家や「良い株」と呼ばれている株が存在する。この「良い家筋」、「良い株」とは一体どのような存在なのだろうか。以下、竹井において「良い家筋」、「良い株」そして、「良い家筋」もしくは「良い株」ではない家や株とはどのような存在であると考えられているのかについてみてゆく。

竹井の氏神である摩気神社の祭祀集団の宮衆という役割を世襲している篠田・辻田・今井の家が人々から「良い家筋」であると考えられている。篠田・辻田・今井の宮衆は「ええ株のオモヤ(本家)がなるもんや」といわれており、特定の株の本家に当たる家が世襲しているとされている。そして、「良い家筋」を本家としている株が「良い株」であると考えられているのである。元摩気にある全ての株も摩気神社の祭祀集団である宮主になる権利を持っており、「良い株」であると考えられている。また、「良い家筋」に当たる家は、「昔はみんな侍の家だった」といわれており、明智光秀の丹波攻略までは武士だったという伝承を持っており、中には竹井の近辺に居城があったという伝承を持つ家がある⁵⁾。元摩気にある株も摩気神社の宮主という役割を受け持つ古くから竹井にある家であると考えられている。いわば、「良い株」は古くから竹井に住む由緒ある家であると認識されている。いわば、「良い家筋」と「良い株」が侍筋の家、もしくは竹井に古くから住む家であるため摩気神社の宮衆になる権利を持つ存在であると考えられているのである⁶⁾。そして、「良い家筋」に属すものは、T株のように一軒だけになろうとも「良い株」として、意識されつづけるのである。

一方、株に属していない家が竹井の約20パーセントを占め、「良い株」といわれない株も5つあり、竹井の社会の中では少数派であるとはいえ、無視できない数であることも事実である。それでは、竹井という社会では宮衆になることのできる家を本家としていない株や株に属さない家は、「良い家筋」や「良い株」が宮衆として祭祀権を有している存在であるのに対して、摩気神社の祭祀に関して特定の役割の無い家なのである。そして、祭祀権の無い株は「良い家筋」の本家を持たない株であり、侍の家筋ではなく、先祖代々百姓をしていた家であると考えられている。

そして、株に属していない家は近代以降に竹井に来住したという伝承を持つ家が多く存在している。実際には、株に属していない家の全てが近代以降になって来住した家だけではなく、近世から竹井に住んでいるという伝承を持つ家も存在している。しかし、多くの人々は株に属していない家は新しく竹井に百姓として来住した「新しい家」と考えているのである。

3 摩気神社の祭礼と祭祀組織

先述したように竹井の氏神は村内に鎮座する摩気神社である。摩気神社は竹井の氏神であるだけでなく、周辺の村落である宍人・大西・仁江・船坂などの総氏神という存在でもある。特に、10月に行なわれる摩気神社の祭礼では、周辺村落にも何らかの役割が割り振られている⁷⁾。この摩気神社の祭礼に参加する村落の中でも、竹井の宮主は祭礼の中心的な役割を果たしている。以下、宮主と宮衆が関わる摩気神社の祭礼と祭祀組織について整理してゆく。

摩気神社の祭礼

現在、摩気神社の祭礼の中で宮衆と竹井の宮衆が関わる祭礼は、6月6日に行なわれるお田植と呼ばれる行事と、10月14・15の両日に執り行われる例祭の2つである。

これらの祭礼のうち、御田には宮衆の代表のみが祭礼に参加し、例祭には宮主全員と、宮衆の代表であるクジュウトウが参加している⁸⁾。

御田の際には、宮衆の代表が20本の粽を扇形に束ねて神前に供え、お田植が始まってから祭典が終了するまで本殿に控えている。そして、10～15名程度の女性が氏子総代によって鳴らされている太鼓の音にあわせてお田植踊を行なう。その後、宮主の代表が本殿で鳴子を持って代掻きの所作を行なって鳴子の音を鳴らした後に、2人の女性が神主から供物の粽を受け取り、本殿の階段で田植の所作を行なうのである。

摩気神社で行なわれる例祭の祭典は竹井一ヶ村だけで行なわれるが、10月14日、15日両日の昼間に行なわれる神輿の巡幸・還幸は竹井だけではなく、近隣の村である仁江と船坂が参加し、三ヶ村共同で行なわれている⁹⁾。そして、14日の深夜には三ヶ村の他に、大西・宍人などの村の当番が参加して相撲の神事が行なわれている。以下、宮主とクジュウトウがどのような形で祭礼に関与しているのかについて触れてゆく。宮主は摩気神社で行なわれる祭典に参加し、竹井から仁江の蛭子神社、船坂の御旅所へと巡幸してゆく神輿についてゆき、各所で行なわれる祭典の準備を行なってから式典に参加する。そして、神輿が船坂に着き祭典が終了すると、御旅所にこもり、夜中に行なわれる相撲の神事の前行なわれる神事の際に供えられるキッタメシと呼ばれる供物を作る。

一方、クジュウトウは14日の昼前に仁江の祭礼の当番から仁江の公民館に来るように要請を受け、公民館に出向き、仁江で行なわれる直会に正客として参加し、流鏝馬を行なう稚児や仁江の役員から挨拶を受ける。この時、クジュウトウは上座に座り本膳でもてなされるのである。そして、クジュウトウが直会の終了をの指示し、仁江の役員などを先導して摩気神社の前まで巡幸している竹井の神輿を迎えに行く。そして、仁江の稚児、竹井の神輿の行列を船坂の御旅所まで先導してゆくのである。

以上、簡単に祭礼で宮主とクジュウトウが関与する部分について触れてきた。ここで、宮主

とクジュウトウとの役割を宮衆や宮主を勤めている人々がどのように考えているのかについてみてゆく。宮衆はお田植の際に氏子として唯一常に本殿に座っている存在であり、例祭の際には御旅所にもって供物の準備を行なうことから、竹井の氏子を代表する存在、もしくは神主を補助する役割をになっていると考えられている。そして、クジュウトウは隣村の仁江に行き、稚児や役員から挨拶を受け、仁江が行列を出発する際の主導権を握り、稚児と神輿巡幸の行列全体の先導役をになっている。このような役割からクジュウトウは仁江において神主の代役の様な存在であると考えられている。

いわば、宮主・クジュウトウの両者は、自らを竹井の氏子の代表・神主の補助もしくは、それに替る存在として位置付けているのである。そして、宮主・クジュウトウの役割を勤めることは非常に重要で名誉なことであると考えられている。このような意識と宮衆が「良い家筋」のものが勤め、宮主も「良い株」のものが勤めると考えられていることは、竹井において「良い家筋」と「良い株」がどのような存在であると考えられているのかを象徴しているといえよう。

宮衆とクジュウノトウ

ここでは、いわゆる「良い株」そして、「良い株」の本家に当たる「良い家筋」の家々が勤めるものであるとされている宮主と宮衆の構成、その中心となる宮主の代表とクジュウトウの交替原理についてみてゆくことにする。

宮衆は6人で構成されており、そのうちの2人が順番で宮衆の代表となっている。元摩気には六つの株があり、全ての株に宮衆になる権利が付与されているため、宮衆は6人で構成されている。そして、元摩気の株に属している家であれば、全ての家が宮衆になることができるのである。宮主は株ごとに順番で選出されており、一度宮主になると6年間続けて宮主を勤めることになり、6年目に宮主の代表を勤めることになっているのである。つまり、宮主は毎年1人ずつ入れ替わり、最も長く宮主を勤め続けている者が代表となり、宮主全員に対して指示を出すようになっているのである。

近年では、宮主となることは名誉であるとともに経済的な負担が大きいと考えられるようになり、株に属するものだけが宮主を勤めることに対する疑問が徐々に出てきているという。しかし、伝統的に宮主は株に付随する摩気神社に対する権利・義務であるため、株に属さない家々を軽々に宮主とすることはできないという意見が、宮主だけではなく、祭礼に関わる多くの人々から出され、現在では宮主を全ての家に開放するという話が具体化することはないという。

宮衆は8軒の家によって構成されている。そして、宮衆から順番でクジュウトウを勤めることになっている。先にも述べたように、宮衆はいわゆる「良い家筋」と考えられている家である「良い株」の本家が世襲することになっている。しかし、実際には本家が絶家したり、没落

して同じ株の分家が宮衆になっているという例がいくつかみられる。

現在、A株では株の本家といわれている家ではなく、その直接分家といわれている家が先代から宮衆を勤めている。A株の本家が宮衆を世襲せず、直接分家が勤めているのは、昭和初期に本家が大きな借金を背負い、屋敷田畑などを売り払って借金を清算し、竹井から他所へ転出することを余儀なくされ、宮衆の権利を分家に渡したからであるという。なお、第二次世界大戦後になって、A株の本家は竹井に戻り、再び株の本家としての位置をA株の成員から認められている。しかし、他所から戻った後も宮衆の権利を本家に戻すべきであるという意見は全くなく、現在にいたっているという。なお、現在宮衆となっている家に権利が渡されたのは、当時の当主が学校の教員をしており、竹井の中では見識の高い人物だったからであるという。現在、宮衆を勤めている家では、当主が高齢になり、クジュウトウを勤めることが困難となったため、宮衆の権利を株内の他家に渡そうとしているのが現状であるという。

現在、G株では株の本家といわれている家が宮衆を勤めている。しかし、昭和30年になるまでG株とH株は一つの株であり、昭和初期に分裂以前のG株の総本家が経済的に破綻し、第二

株・宮衆関連表

株	軒数	所在地	祭祀権	宮衆	備考
A	7	篠田	○	特定の家?	宮衆の家は他家(同株)に移行する可能性あり
B	4	今井	×		
C	5	篠田	○	本家	
D	4	元摩気	○	各家	宮主の当番を勤めると交代する
E	4	元摩気	○	各家	宮主の当番を勤めると交代する
F	6	元摩気	○	各家	宮主の当番を勤めると交代する
G	7	辻田	○	最古の家	昭和29年にH株と分割
H	11	辻田	×(○)		昭和29年にG株と分割
I	10	元摩気	○	各家	宮主の当番を勤めると交代する
J	3	元摩気	○	各家	宮主の当番を勤めると交代する
K	6	辻田	○	本家	
L	5	今井	○	本家	
M	2	今井	○	本家	
N	7	今井	×		
O	3	今井	×		
P	6	辻田	×		
Q	5	篠田	○	本家	
R	2	篠田	×		
S	5	元摩気	○	各家	宮主の当番を勤めると交代する
T	1	今井	○		

次世界大戦中に竹井から他所に移り絶家した際に、唯一の直接分家であったG株の本家に竹井の宮衆の権利が譲られたという。現在、宮衆を勤めているG株の本家の当主がクジュウノトウを勤めることが困難となったため、株内に宮衆になる権利を譲り渡しことを希望している。しかし、権利を譲り渡されたのが、G株が分裂する前だったため、H株の家にも権利を渡す可能性を残さなければならないのではと考えており、他家に宮衆の権利を譲るに譲れない状況になっているという。

宮衆は「良い家筋」と呼ばれている家々によって世襲されるべきものであり、その構成員は固定した家によって占められ、変更されないことがあるべき姿だったのである。しかし、すでに昭和初期には「良い家筋」である本家の没落によって分家に祭祀権を渡した株が出てきたのである。ただし、この段階の構成員の変更は、構成員の固定というあるべき姿から大きく外れるものではなかった。ところが、現在にいたって一部であるとはいえ、祭祀権を持つ家の当主が家の跡取がいるにもかかわらず、高齢を理由として他家に祭祀権を譲り渡そうとしているのである。この現象は構成員の固定という宮衆にとっての構造原理が徐々に変容しつつあることを示しているといえよう。

以上、祭祀権を持ついわゆる「良い家筋」・「良い株」の動向をみてきた。宮主に関していえば、一部ではあるが元摩気の株に属する家々にとって、祭祀権を株という枠組で続けることは大きな負担であると考えられる人々が存在する。しかし、現時点では竹井だけでなく、祭礼をになう多くの人々から伝統的な枠組を崩すことに対する抵抗が強く、祭祀権と株とを切り離す可能性は低いのである。一方で、竹井の宮衆は従来までの枠組で祭祀権を維持しつづけることが困難になりつつあることを示しているといえよう。特に、昭和初期に本家から祭祀権を譲られた宮衆は、現在の枠組から変容しつつある傾向がみえる。これは、「良い家筋」の一部では、本家が没落したことによって株そのものに変容が生じつつあることを示唆しているといえよう。

4 株の結合

ここでは、いくつかの株の構成、結合のあり方について触れてゆく。竹井の中で余り広く認識されていないが、株によっては独自に祭祀を行なっているという例もみられる。そして、株が独自に行なっているの祭祀の変容についても注意を払ってゆきたい。

事例1 A株

現在、A株は7軒の家によって構成されている。A株5軒は本家からの直接分家か孫分家であるという伝承があるが、残りの1軒はどこの分家か不明であるという。本分家関係が不明確な家もA株の一員として他の家と同様に冠婚葬祭を中心とした付き合いを行なっているという。

先述したように、A株には株の本家といわれる家があり、この家は明智光秀の丹波攻略まで

城に住んでいた家筋であるといわれている。かつて、先祖が住んでいたといわれている場所には、株で祀っている祠があり、その脇に株のダントウ（詣墓）がある。

A株では1月に年1回の集まりを持っている。この集まりは、株の祭り事であるといわれており、輪番で各家に廻している宿に株内が集まると、株の祠に参り、先祖の供養をした後に宿で直会を行なっている。現在では、株の祭の際に特定の座順は特になく、平等なものとなっているが、昭和初期に本家が没落して竹井を離れるまでは、往時を知るA株の人によって「昔はオモヤ（本家）が威張っていた」と語られていたように、本家の当主が必ず上座に座るものであり、祭祀もしくは直会に対して指図が出された場合には従わなければならないかったという。そして、冠婚葬祭の際には、本家が正客として招かれ、式の取仕切りは本家の指示に従って行なっていたという。このことが示すように、本家は常に立てられるべき存在であり、本家の指示に面と向かって逆らうようなことはなかったという。ただし、日常生活を送る上では本家が分家に対して物事を指示するようなことはなかったという。

事例2 D株

現在、D株は四軒の家によって構成されている。D株の家々の系譜関係は非常に曖昧であり、明確に系譜関係がわかるのは、二代前に分家した家とその本家との関係だけである。そのためか、一般的な見解として株は本家と分家との関係であると意識されているが、D株での株内の関係は、遠い先祖が本分家関係にあったと考えられているだけで、現在では具体的にどの家が本分・分家という位置付けがない永遠に続く仲間のような関係であると考えられている。

かつて、元摩気の墓地は共同墓地となっており、イケバカ（埋葬）の部分は全ての株が共用し、ダントウは株ごとに区画が別けられていた。近年になり墓地の整理が行なわれ、株ごとに決まっていた墓域を各家ごとに改めることになった。しかし、同じ株の家は先祖が同じであるという意識があるため各家の墓域は、株ごとに固められることになったという。

なお、D株では冠婚葬祭の付き合いが最も重要なものとされている。近年では葬式の手伝いは隣組が中心となって取仕切っており、精進揚げの料理も仕出屋に依頼するようになり、株内が喪家に集まって炊事を行なうことはなくなった。そして、株内の役割は手伝いから式に参列し、葬列の役割を受け持つだけになりつつある¹⁰⁾。

事例3 G・H株

先述したように、G株とH株は昭和30年まで1つであったものが、2つに分れたものである。株が分れた契機は昭和29年に行なわれた葬式の際に、全ての株の家から2人と近所の家々から5人の手伝いが喪家に集まり、余りにも人数が多くなりすぎ、手伝うことのない人がおり、葬列を組む際にも役割の無い人がいたという。さらに、この時には喪家で負担する飲食費用が膨大になったことが問題となり、葬式の手伝いの人数を制限することが必要になった。しかし、

株内が葬式の手伝いに出ないことは、問題であるとされ、株を分割することになったのだという。その結果、株が分割されG株は7軒、H株は10軒の家になったのである¹¹⁾。このような割合で、株が分割されたのは元々のG株には2筆の墓地があり、それぞれの墓地によって株が別けられたのだという¹²⁾。墓地を指標として新たに株を再編成したのは、同じ墓地で先祖を祀っている家と家は、異なった墓地に先祖を祀っている家よりも関係性の近い先祖がいたと推測されたからであるという。元々のD株に2つの墓地があったのは、古い時代で、いつ起こった話が判らないといわれているが、現在のG株とH株の先祖が一時期仲違をしたため、H株の先祖が新たに墓地を作ったという話が伝えられている。

先述したように、第二次世界大戦中まで、G株とH株の総本家にあたる家が存在していたため、家数が多いため問題が起こったとしても、それまでは株を分割するような話をすることはできなかったという。G・Hの両株に株を分割することができたのは、総本家が絶家して気兼ねする必要がなくなったからであると往時を知る両株の人々に考えられているという。

G株は比較的系譜関係が明確であり、現在の本家は総本家の直接分家であるといい、G株の株内は全て現在の本家の直接分家か孫分家に当たる家であるといわれている。また、H株も明確に系譜関係が意識されている。しかし、総本家の孫分家となる二軒の家が最も古い家であると考えられているため、株の本家に当たる家はないという。ただし、自家と本分家関係にない家が、どのような系譜関係にあるのかは全く意識しておらず、株全体の系譜関係を把握する人はいないという。

事例4 P株

現在、P株は6軒の家によって構成されている。そのうち、他の5軒と姓が異なった家が1軒ある。この家は入株によってP株の株内になった家である。その来歴は、P株の家の娘が他村に嫁ぎ、無事に子供をもうけたが、夫に先立たれ、婚家との折り合いも良くなかったことから実家に戻った。その後、実家の応援を得て婚家の姓のまま屋敷を構え、新たに一家を創立した。この時に、入株を行なってP株の一員となったという。

かつて、株内は冠婚葬祭の手伝いとして欠くべからざる存在であったというが、現在のP株では株内との具体的な付き合いは、冠婚葬祭の際に互いに客として呼び合う程度のことであるという。また、P株では株独自の祭祀として、8月18日に行者講を、5月9日と12月9日にモリサンの祭りを行なっていた¹³⁾。行者講では摩気神社の裏山である胎金山寺に祀られている役行者の祠に参拝した後に各家を輪番で廻していた宿で直会を行なっていたというが、昭和40年代前半になって、行者講の行事主体がP株から竹井区に移り、直会が無くなり役行者の祠に参るだけの行事になった。その結果、P株の人々は株の行事で無くなったため、徐々に行者講に参加することがなくなってきたという。

モリサンの祭りは株で祀っている二ヶ所のモリサンを掃除した後に輪番で廻している宿に集

まって直会を行っていた。しかし、株内の多くが第二種兼業農家となり、祭日に集まることが困難となり、現在では祭日にモリサンの掃除を行なうだけになり、直会を行なうことがなくなった。モリサンは祟り神であるといわれており、祭日に掃除をすることまで止めてしまうと、株内に祟りがあるのではないかと考えられているために、モリサンに対する祭りを完全に廃止することはできないとされている。

P株ではほとんどの人が株内を遠い先祖から付き合いのある親戚であると考えており、入株を行なった家のように、どの家と直接の親戚関係にあるかということ意識することはないという。しかし、辻田の墓地の中で、P株の墓域は決まっているため、株内とは同じ先祖をいただき、いずれは同じ墓地に祀られる人々であると意識されている。

これまで、みてきた事例では系譜関係が明確なものも不明確なものもあるが、全ての株で、その結合の核は先祖という存在に求められているのである。いわば、「先祖」という言葉によって系譜関係が曖昧な家も株という集団と関係が保たれているのである。そして、結合の核を強化するかのように、墓地の墓域が株によって確定しているのである。特に、総本家が絶家したという事情もあるが、G株とH株に株を分割する際には、墓地が指標となってその構成が決められたのである。いわば、系譜関係を象徴する存在として墓地が強く意識されていたのである。また、A株のように先祖が居住していた城跡に祀っている祠う右塔に対する祭祀を行なうことによって先祖を象徴とした結合を強化するという例もみられる。そして、P株のように祟りという負の要素が強調される祭祀対象であるが、その存在が株の結合の維持に寄与する場合もある。つまり、先祖を具現化するものにしろ、祟り神という祀り手にとって負の存在であるにしろ、株内全員が共有することのできる祭祀対象の存在が株の結合を維持・強化するための装置となっているのである。

むすびにかえて

口丹波の一村落における同族集団の事例として竹井の株とそれに関する事象についてみてきた。ここで、株の構造と結合の論理について整理してゆく。

本稿で事例としてあげたA株もしくは分割以前のG株のように宮衆を世襲しているいわゆる「良い家筋」の家を本家に持つ株では、株の本家を明確に意識しており、系譜関係が比較的明確である。一方、D株とP株の事例には株内の間の系譜関係は非常に曖昧であり、強く意識されていない。当然のことながら、前者では株の本家がその他の家に対して社会的な優位を占める構造をとり、後者では本分家関係に対する意識が希薄であり、株内のなかでの社会的な優劣が規定されることはない。

宮衆を世襲するとされている株では、祭祀権を持つ「良い家筋」と祭祀権を持たざる「良い家筋」以外の家によって構成されることとなり、「良い家筋」である株の本家が社会的な優位を

固定的に占める構造をとっている。しかし、現在ではA株のように本家が没落したため、祭祀権が分家に渡され、その分家も株内に祭祀権を譲ろうとしている例がみられ、一部では株の本家が社会的優位に立つという構造に変化をきたしているのである。

そして、株の存在は系譜集団という性格だけではなく、祭祀権を通して社会と非常に大きく関連しているのである。先述したように、宮主の選出基盤を株から他のものに変更することは、伝統に反するという理由で竹井の内外を問わず、反対され話が具体化するに及ばなかった。いわば、宮衆を勤める株は、周囲の社会の中で位置付けが行なわれる存在なのである。

次いで、株の結合の論理についてもみてゆく。株の構成をみてゆくと系譜関係を全く把握していない株や入株によって株内となった家がある株が存在している。ところが、竹井において株は本分家関係を持つ家々によって構成される系譜集団として理解されているのである。このように、現実の株の姿と人々が意識する株像との間にズレが生じているのである。そのズレを解消するため、強く意識されているのは、先祖という存在である。ここで、意識される先祖は、固有の存在として意識しているのではなく、株の構成員全体にとって最も理解しやすい結合の核として創られた存在であるといえよう。そして、先祖という結合の核を象徴する存在として株ごとに区画された墓地もしくは株独自の祭祀対象の存在を理解することができるのである。

現在、T株は1軒で株を構成している。通常、竹井では1軒の家になると株と認識されることはないことであるという。しかし、1軒だけとなったT株がいまだに株として認知されているのは祭祀権を持つ「良い家」であるからだという。いわば、祭祀権を持つことが社会的に株として認知される条件の1つなのである。さらに、総本家から祭祀権を譲られたG株の本家が、他家に祭祀権を譲ろうとする際に、自家が祭祀権を得たときには同じ株であったH株の家にたいする配慮から祭祀権を譲るに譲れないという状況となっている。墓地を結合の核としてG株とH株に株を分割しながら、祭祀権を指標とした際にはH株の構成戸も同じ株という意識を持つのである。祭祀権を共同しているという意識によって創出される「われわれ意識」も株の結合に大きな役割を果たしているのである。いわば、先祖という存在と祭祀権の共同という2つの核によって「われわれ意識」が創出されているのである。

現在、株の存在意義は薄れつつあるといえよう。現実には株が機能する場面は、摩気神社の祭祀において宮主を選出する母体となる程度である。その一方で宮衆のように祭祀権の世襲が困難になると、株による祭祀権の共同という意義が顕在化するのである。

現実的な問題として株が機能するのは、摩気神社の祭祀権を核とした場合だけなのである。しかし、現実には祭祀権を持たない株も存在し、その結合が崩壊したという例はいまだに起こっていない。これは、祭祀権の有無に関わらず、株に属している家は竹井に住み続けている家であるという意識によるところが大きいだろう。いわば、竹井という社会に存在する家としてのアイデンティティーを確立するものとして、先祖という結合の核を持った株に属することが必要なのであろう。

〔注〕

- 1) 長谷川善計は近世期の同族集団を公的な家の権利義務の分有体である捉え、村落社会の構造と家との関連を視野に入れて論じ(長谷川 1991年)、との関連において同族集団の意義を見出そうとした。また、船曳建夫は「もはやある意味で、親族研究は死んだのである」と述べ、親族関係を独立した分野として取り扱うことの問題を学史から端的に指摘し、親族以外の研究領域以外との関連において親族を論じることに意義を見出している(船曳建夫 1997年)。
- 2) 農林水産省『1985年世界農林業センサス農家集落カード 京都府』
- 3) 竹井は昭和30年に園部町と合併するまで摩気村に属していた。摩気村には竹井の他に、宍人・口司・口人・半田・大西・船坂・仁江が属している。なお、竹井・宍人・半田・大西・船坂・仁江が摩気神社の氏子となっている。
- 4) Q株のある家では、子供がいない家の当主が亡くなった際に、大阪に出ている当主の甥を跡取に迎えたという。この時には、葬式の後に親族会議と称して株内が跡取になることを洩る甥を説得して、竹井に戻らせ、家を継がせたのだという。筆者が具体的に知る限り、株内の説得により親戚が家を継いだという例はこの一件だけである。しかし、竹井の人々にとっては、株内の家を絶やさないためであれば、いつ起こってもおかしくない例であるという。
- 5) 船井郡と桑田郡の郷士の多くは、近世期に「弓者連中」という集団を作っており、「弓者連中」の構成員を記した「弓者名前帳」などが数多く丹波の各地に残されている。しかし、筆者が参照した「船井桑田弓者名前帳面」(寛政元年、『西田村文書』京都府立総合資料館蔵)には竹井(近世期は摩気・篠田・上仁江)周辺に存在する摩気神社の氏子域の村落(摩気・篠田・上仁江・下仁江・船坂・大坪・西山・宍人・半田)には「弓者連中」の構成員はみられなかった。この帳面に名前が記載されていないこと、即郷士がいなかったということになるか否かを判断することは筆者の能力不足で不可能であるため、踏み込んだ見解を示すことはできないが、この現象自体は非常に興味を引く事例であるといえよう。
- 6) 宮主を宮衆と書く人もいるが篠田・辻田・今井の宮衆との混乱を避けるため、元摩気の祭祀集団を宮主と表記する。
- 7) 摩気神社の例祭の報告は京都府によって出されている(京都府教育委員会文化財保護係 1965年)。この中で、周辺の村落がどのような役割を担っているのかが簡潔に報告されている。
- 8) 京都府の報告書(京都府教育委員会文化財保護係 1965年)の中で、御田は6月5日に行なわれると記されているが、現在では六月六日に行なわれている。また、篠田・辻田・今井の宮衆の代表と思われる役割をクジュウトウと表記しているが、筆者の聞き取り調査では、クジュウトウという表現が一般的であったため、クジュウトウと表記してゆく。
- 9) 竹井・仁江・船坂による神輿の巡幸では、竹井が神輿を昇る役割をにない、仁江・船坂はそれぞれの当番が、15日に船坂の御旅所で流鏑馬を行なう稚児を中心として行列を組むことになっている。
- 10) 現在、竹井では火葬になっているため、実際に葬列を組み、イケバカ(埋葬)に行って埋葬することはなくなった。しかし、形だけであるとはいえ、葬列の役割だけは割り当てられ、死者の株内は葬列の先頭を歩く松明などの役割を受け持っている。
- 11) 昭和三十年段階ではH株の軒数は10軒だったが、その後1軒分家が出たため、表1ではH株の軒数

が11軒となっている。

- 12) 辻田では、H株以外の家々の墓地は一ヶ所に固まって存在している。なお、辻田では火葬となった現在でもイケバカを墓地の一部に残し、ダントウの墓域を株ごとに割り当てているという。
- 13) 竹井にはP株のモリサンの他に、村で祀っているモリサンもある。何れのモリサンも、モリサンに触ったり、掃除などの手入れを怠ると祟りがあるとされている。

〔参考文献〕

- 有賀喜左衛門 1971年 『有賀喜左衛門著作集』X 未来社
- 大竹 秀男 1962年 『封建社会の農民家族』創文社
- 大野 啓 2000年 同族集団の構造と社会的機能—口丹波の株を事例に— 『日本民俗学』221
- 喜多野清一 1965年 『家と同族の基礎理論』 未来社
- 京都府教育委員会文化財保護係 1965年 『丹波地区民俗資料調査報告書』
- 竹田 聴洲 1953年 「佛壇の成立する民俗学的論理—常民の家と祖霊と佛教との関係—」『禅学研究』44 (『村・同族・先祖 (竹田聴洲著作集8巻)』1993年、同書刊行会所収)
- 竹田 聴洲 1957年 『祖先崇拜』平楽寺書店 (『日本人の「家」と宗教 (竹田聴洲著作集6巻)』1996年、国書刊行会所収)
- 竹田 聴洲 1977年 『村落同族祭祀の研究』 吉川弘文館 (『村落同族祭祀の研究 (竹田聴洲著作集5巻)』1996年、同書刊行会に再録)
- 長谷川善計 1979年 「同族理論の発展と問題点」『神戸大学文学部三十周年記念論集』所収
- 長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝・野崎敏郎 1991年『日本社会の基層構造—家・同族・村落の研究—』法律文化社
- 船曳 建夫 1997年 「CommunalとSocial, そして親密性」『個からする社会展望 (岩波講座文化人類学第四巻)』

追記…本稿で扱った事例の一部は佛教大学校地調査委員会による報告書作成の一環として、行われた民俗調査の成果の一部である。関係各位には、記して感謝の意を表したい。

(おおの はじめ 文学研究科日本史学専攻博士後期課程)

(指導教員：八木 透教授)

2000年10月18日受理

